

平成27～29年度

# 杉並区教育ビジョン 2012推進計画

共に学び共に支え共に創る杉並の教育



杉並区教育委員会

## はじめに

---

杉並区教育委員会では、平成24年に本区教育行政の指針となる「杉並区教育ビジョン2012」と、その行動計画となる「杉並区教育ビジョン2012 推進計画」を策定し、「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」を目指し、「学び」と「循環」、「連続性」と「きめ細かさ」、「かかわり」と「つながり」を重視し、今までの教育改革で築き上げてきた教育基盤を土台として、より豊かな教育の実現に取り組んできました。

こうした中、平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、本年4月1日付けで、従来の教育委員会を代表する教育委員長と教育委員会の事務を統括する教育長を一本化した新教育長による、新たな教育委員会の体制を整備しました。また、より一層民意を反映した教育行政を進める観点から、区長と教育委員会が必要な協議・調整を図るための「総合教育会議」が設置され、5月に開催された同会議において、「杉並区教育ビジョン2012」は、区長が教育行政に関して定めることとされた「大綱」に位置付けられました。

これら新たな教育委員会制度のもとで、更なる教育行政の推進を図るため「杉並区教育ビジョン2012 推進計画」を改定するものです。

本計画に掲げた目標達成に向けて事業を着実に推進するためには、教育委員会のみならず、家庭・地域・学校がそれぞれ教育の担い手として共に支え合い、協力していくことが何より大切です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成27年5月

杉並区教育委員会

# 目 次

<b>第1章 総論</b> .....	<b>1</b>
1 計画の考え方	
2 計画の位置付け等	
3 計画期間	
4 全体像	
<b>第2章 計画の目標と方針</b> .....	<b>3</b>
<b>第3章 計画の内容</b> .....	<b>17</b>
1 計画の体系	
2 計画の内容（目標別）	

【参考資料】 杉並区教育ビジョン2012

# 第1章 総論

## 1 計画の考え方

教育委員会では、平成24年に今後10年間の杉並が目指す教育の指針となる「杉並区教育ビジョン2012」とともに、その行動計画となる「杉並区教育ビジョン2012推進計画（平成24年度～26年度）」を策定し、目標の実現に向けて様々な取組を行ってきました。

このたび、就学前教育のさらなる充実や科学教育の推進、食物アレルギー対策などの新たな課題への対応を含め、「杉並区教育ビジョン2012」の実現に向けた取組を一層加速するため、平成26年11月に改定された杉並区総合計画・実行計画との整合性を図ったうえで、「杉並区教育ビジョン2012推進計画」を改定するものです。

## 2 計画の位置付け等

この計画は、教育基本法に基づく杉並区における教育振興基本計画である「杉並区教育ビジョン2012」の目標実現のための行動計画であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の対象として各年度の取組の進行管理を図っていくこととします。

## 3 計画期間

この計画の計画期間は、平成27年度から29年度の3年間とします。

ただし、今後の杉並区総合計画・実行計画等の改定等に合わせ、必要に応じて見直しを行うものとします。

## 4 全体像

# 杉並区教育ビジョン2012

### 基本目標

#### 【目指す教育】

**共に学び共に支え共に創る杉並の教育**

#### 【目指す人間像】

- 夢に向かい、志をもって、自らの道を拓く人
- 「かかわり」を大切に、地域・社会・自然と共に生きる人

#### ■ 育みたい力

- ① 自分の持ち味を見つけ、自ら学び、考え、判断し、行動する力
- ② 変化の時代をとらえ、たくましく生きる心と体の力
- ③ 豊かな感性をもち、感動を分かちあう力
- ④ 他者の存在を認め、多様な関係を結ぶ力
- ⑤ 持続可能な社会を目指し、次代を共に支えていく力

#### 【取組みの視点】

#### ■ 基盤づくりから質の向上へ

- ① 「学び」と「循環」の重視
- ② 「連続性」と「きめ細かさ」の重視
- ③ 「かかわり」と「つながり」の重視

#### 【取組みの方向】

- ① 子どもの豊かな人間性を育てる、より質の高い学校づくりを進めます
- ② 家庭・地域・学校のつながりを重視した、共に支える教育を進めます
- ③ 地域と共に歩む「新たな公共空間」としての教育基盤を整えます
- ④ 生涯にわたる豊かな学びや文化・スポーツ活動等を通じ、誰もが輝く地域づくりを進めます

# 杉並区教育ビジョン2012推進計画

**目標Ⅰ** 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます

**目標Ⅱ** 学校の経営力・教育力を高めます

**目標Ⅲ** 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます

**目標Ⅳ** 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます

**目標Ⅴ** 学校教育環境の整備充実を図ります

**目標Ⅵ** 誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます

**目標Ⅶ** 気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます



## 第2章 計画の目標と方針

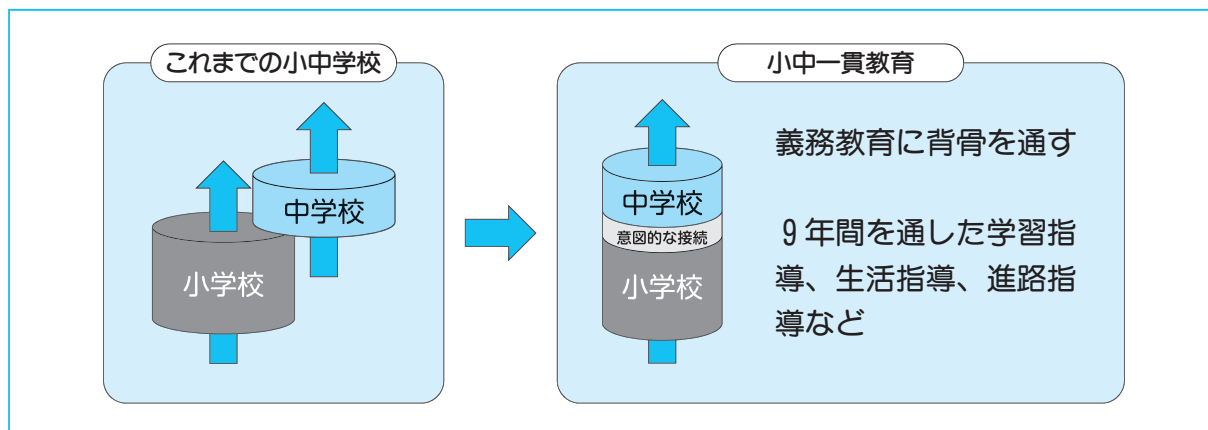
### 目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます

教育の目的は、子どもたち自身が選んだ人生をより良く歩めるように、その人生の基盤となる「生きる力」を確実に築くことにあります。それは、科学技術が進展しグローバル化が進行する今日、一層重要な課題であることは言うまでもありません。「生きる力」は、自らの道を拓いていく強い意志や意欲、そしてそれを支える学力や体力、身近な人・地域・自然とかかわりながら共に生きる社会性が調和的に育まれることで、確かな「人生の基盤」となっていくます。

そのために、就学前の遊びを通した学びと義務教育期間のあらゆる学びを、一人ひとりの成長や発達に応じて結びつけるとともに、教員や保育者、家庭・保護者や地域を含めた多様な人々が適切に役割分担を行い、それぞれの良さを互いに生かし合う教育・保育活動が必要です。

#### 【これまでの取組】

「杉並区小中一貫教育基本方針」を平成25年度に改定するとともに、「すぎなみ9年カリキュラム」(国語・算数(数学)・外国語編)、「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」を作成し、一貫性のある教育の推進や、それに係る研究開発を実施しました。また、各学校の教育活動の充実を図るため、職場体験活動や社会貢献活動、防災などの教育内容を充実するとともに、外国語教育や体育・健康教育の指導に当たる人材の拡充を行いました。さらに、学校の教育活動以外にも、夏季・休日パワーアップ教室等の補習支援事業、ラグビーや跳び箱・マット運動等の体力づくり教室をはじめとした体力向上支援事業を実施し、課題の解決を目指しました。



## 【今後の取組】

義務教育の終了までに、人生の基盤となる「生きる力」を子どもたちに育むため、一貫性のある教育を推進します。

就学前教育から小学校教育へ、小学校教育から中学校教育へと円滑に学びをつなげ、学び残しやつまずきの解消を重点とした取組を充実するとともに、一人ひとりの学びと仲間と協働して行う学びを効果的に組み合わせながら、生涯にわたる学び方の基礎が身につくようにします。また、既存の取組を生かしながら、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた関連事業を展開し、他者の個性や立場を認め共に生きる社会性や、健康の保持増進を図る力の基礎を育成していきます。



## 【3年後の姿】

子ども一人ひとりの成長・発達に応じ、就学前から義務教育期間を通じた学びが一貫性をもってつながり、それを、様々な区民が適切に役割分担をしながら支える仕組みができています。また、義務教育終了段階で、子どもたちが多様な他者とかかわりを持ち、地域や自然と共に生きることを通して自らの生き方を考える力を身につけています。そうした取組が結びつくことによって、つまずきや学び残しなどの課題が解決に向かい、人生の基盤となる学力や体力、社会性が調和的に育成されています。

## 【指 標】

指 標 名	現状値	目標値 (29年度)	目標値 (33年度)	備 考
区立中学校3年生の学習習熟度*1	50.5% (26年度)	70%	80%	区「学力調査」による
区立中学校3年生の相互承認（自分と違う意見も大事にする態度）の割合	87.2% (26年度)	90%	95%	区「意識・実態調査」による
区立中学校3年生の体力度	77.3% (26年度)	85%	90%	都「体力調査」による

\*1 学習習熟度とは、学習指導要領に示される学習の目標・内容の達成度・定着度を5段階に分けて表したものです。

## 目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます

学校は、教育の目的や目標を達成させるため、子どもたちに、意図的・計画的な教育を行い、「確かな学力」、「豊かな心」、「健康な心身」の調和のとれた人間形成を目指す場です。

そのために、学校は、教職員一人ひとりがそれぞれの役割と責任を自覚して組織的な取組を行うとともに、地域や保護者などと互いに連携・協力して、



学校司書による授業

総合的な経営力・教育力を高めていく必要があります。特に、近年、若手教員の増加に伴い、その力量形成や指導力向上の必要性は高まっています。

校長は、こうした点を自覚し、学校経営方針に基づき、責任をもって教育活動を推進するとともに、自立した学校経営を行うことが求められます。

### 【これまでの取組】

指導主事と共に学校を支援する准指導主事や、教員への教科等の指導や模範授業を公開する教育指導教員を配置するとともに、区独自教員を小学校に加えて中学校にも配置することにより、杉並区立学校全体の教育活動の充実を図りました。

また、平成21年度から配置を開始した学校司書\*1を平成24年度以降は小中学校全校に配置することにより、学校図書館の開館時間の拡大や、子ども一人当たりの貸出し冊数の増加など、その機能の充実が確実に図られています。

さらに、「部活動活性化事業」のモデル実施を開始し、民間事業者等の指導を入れながら、運動部の活動の活性化を図りました。

\*1 学校司書とは、区立小中学校の学校図書館において、蔵書の管理や貸出及び読書活動等の支援を行うなど、学校図書館機能の充実・強化を図るために配置する司書等の資格をもった者です。



## 【今後の取組】

指導教授\*<sup>2</sup>による巡回指導や、教育指導教員による教科等の指導、研修等を通して教員の力量形成を図るとともに、准指導主事を引き続き配置することにより、区内全ての学校の教育力の更なる向上に努め、子どもたちの成長や学びを支える質の高い教育を推進します。

また、各学校に配置した学校司書や補助教員をはじめとする様々な人材を有効に活用し、学校の経営力・教育力を高めていきます。

## 【3年後の姿】

各校に配置した様々な人材が担当教員等と一層連携を図ることにより、配置効果を高めることができる校内体制づくりが進みます。

各学校の経営力・教育力が高まり、区立学校教員全体の授業力や課題解決力が向上し、質の高い授業が展開されるとともに、小中一貫教育や特別支援教育、就学前教育等、区の施策への対応力が強化されます。その結果、子どもたちの学びが充実し、学習指導に対する信頼が高まっています。また、学校司書を小中学校全校に引き続き配置し、学校図書館の機能及び運営体制の充実・強化を図ることにより、学校図書館を有効に活用した教育が推進され、子どもたち一人当たりの年間貸出冊数も増えています。

## 【指 標】

指 標 名	現状値	目標値 (29年度)	目標値 (33年度)	備 考
教員の学習指導に対する子どもの肯定率	82.5% (26年度)	88%	90%	区「教育調査」による
学校図書館の1人当たりの年間貸出冊数	小 35.0冊 中 7.3冊 (25年度)	小 38冊 中 14冊	小 40冊 中 15冊	

\*2 指導教授とは、豊富な経験と多様な知識を有する退職校長等のうち、継続的な巡回指導を行うことにより、若手教員を育成・支援する役割を担う者です。

## 目標Ⅲ 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます

「共生社会」の形成に向け、インクルーシブ教育\*1の理念に基づき、特別支援教育を着実に進めていくことが求められています。個別の教育的支援を必要とする子どもに対して、自立と社会参加を見据えた的確な指導を提供できる多様で柔軟な仕組み、さらに連続性のある「多様な学びの場」の整備が必要となっています。

また、子どもたちが安全・安心な学校生活を健康的に送ることができるよう、健康教育及び食育を推進するとともに、近年、増えてきたアレルギー疾患への理解や対応も求められています。

### 【これまでの取組】

校内支援体制の確立、情緒障害通級指導学級\*2の増設や済美養護学校の増改築工事等の教育環境の整備、通常の学級における支援員等の充実を図りました。また、子どもの情緒や発達の悩み・不登校などに対する教育相談の充実、小学生対象の適応指導教室\*3の新設、不登校解消支援システム\*4を活用した学校へのアドバイスをを行いました。



さざんかステップアップ教室 荻窪教室

さらに、子どもたちの健康づくりを進めるため、食の改善や運動の習慣化を目指した体験型教室の実施や、アレルギー事故を防止するためのアレルギー対応食器・トレイを全校に導入しました。

- \*1 インクルーシブ教育とは、障害の有無やその他の違いにかかわらず、誰もが共に学ぶ仕組みのことです。
- \*2 通級指導学級とは、通常の学級に在籍しながら、障害に応じた指導を受ける通級制の特別支援学級のことです。
- \*3 適応指導教室とは、学校生活に適應できず不登校になった子どもが、集団生活を通して学校生活へ復帰できるよう支援することを目的とした教室のことです。
- \*4 不登校解消支援システムとは、不登校傾向にある子どもについて、学校が「個別登校支援票」を作成し専門家からアドバイスを受けることにより、早期発見・早期対応を図る仕組みのことです。

## 【今後の取組】

これまでの成果に加え、特別支援教室\*<sup>5</sup>の設置など重層的な支援体制を構築し、全ての学校で特別支援教育を推進します。

また、不登校やいじめへの対応も、相談機能の充実等により、一層推進していきます。さらに、子どもたちの健康づくりを効果的に進めるための事業の実施や、アレルギー疾患のある子どもたちの学校生活を安全・安心なものとするため、区内医療機関と連携し、小中学校における緊急時の体制強化を図ります。

## 【3年後の姿】

全ての学校において特別な支援を必要とする子どもにきめ細やかで適切な教育、支援が行われています。そのことにより、子どもたちにこれからの時代を生き抜くための力が着実に身につき、特別な支援を必要とする子どもたちも、持てる能力を伸ばしながら、健やかに学校生活を送っています。また、いじめの発生件数や不登校の子どもが減少し、子どもたちが明るく元気に学校に通っています。

## 【指 標】

指 標 名	現状値	目標値 (29年度)	目標値 (33年度)	備 考
情緒障害学級の入級 待機児童数(小学校)	112人 (26年度)	0人	0人	
不登校児童・生徒出 現率	小 0.48% 中 3.03% (25年度)	小 0.2% 中 1.3%	*小 0% 中 0%	※30日以上長期欠 席を未然防止し、 不登校の解消を目 指すという目標値
個に応じた指導が充 実していると感じる 子どもの割合	46.7% (26年度)	80%	100%	区「教育調査」による

\*5 特別支援教室とは、知的発達に遅れのない発達障害や情緒障害のある児童を対象に、きめ細かな指導と支援の一層の充実を図るため各校に設置される教室で、専門性の高い教員が巡回指導を行います。

## 目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、 共に支える教育を進めます

社会の一員である意識を高め、次代を共に支えていく力を育むには、家庭・地域・学校が子どもたちの学びと成長について目標を共有し、協力・連携して取り組むことが欠かせません。

豊かな人間関係に満ちた地域コミュニティに支えられた学校で育つ子どもたちは、地域の姿を手本にして身の周りの出来事に関心を持ち、積極的に身近な大人とかかわろうとします。そうした子どもたちと大人の関係が、子どもの社会性を育み、地域コミュニティを発展させていく力として還元されていきます。



学校支援本部と連携した土曜授業

### 【これまでの取組】

平成17年度から保護者や地域住民が学校運営に参画する「地域運営学校」の指定を始め、平成26年度には区立小中学校の4割が地域運営学校となりました。また、多様な地域の力で学校を組織的に支援する「学校支援本部」は平成22年度までに全校に設置され、「学校・地域コーディネーター\*1」を中心に土曜授業を含む授業支援を行うなど、子どもたちに対する豊かな教育活動を支える要の組織として定着してきています。さらに、地域が主体となった「地域教育推進協議会」は、多様な大人のつながりを育みながら地域の0歳から15歳までの子どもを育てていく取組として、2地区で展開しています。これらの取組の相互の連携を図る中で、地域と共にある学校づくりは着実にその質を高めています。

\*1 学校・地域コーディネーターとは、地域の力を活かして学校を支援する「学校支援本部」の中心メンバーとして、地域と学校の仲介役となる方々です。

## 【今後の取組】

関係者のコーディネート力を高めることで、地域と共にある学校づくりを目指した様々な仕組みが相互連携を図り、それぞれの役割を十分に果たしていける環境を整えていきます。また、生涯学習施策と連動させながら活動に取り組む人々の裾野を広げ、子どもの学びを共に支える教育に取り組んでいきます。そうした取組で育まれた地域コミュニティと共に、地域の状況に応じ、子どもたちの望ましい教育環境を提供していく新しい学校づくりを推進します。

## 【3年後の姿】

子どもたちの成長に多くの区民が関心を持ち、様々な社会経験を積んだ区民が教育活動に参画することにより、学校経営の質が高まっています。子どもたちは、学校支援活動が活発化することで、多様な大人の知識や経験に触れて、学習への意欲が向上しています。卒業した子どもたちは、地域の中での自らの役割を自覚し自ら率先して活動するなど、学びの成果の継承と循環が生まれています。また、地域においては、様々な活動主体が連携協力し子どもたちの成長を見守っていく意識が高まり、区内各所で教育のネットワークが再構築されています。学校は、そうしたネットワークや地域課題解決の拠り所となる施設として機能しています。

## 【指 標】

指 標 名	現状値	目標値 (29年度)	目標値 (33年度)	備 考
地域運営学校の指定数	27校 (26年度)	39校	小中全校	
地域教育推進協議会 設置数	2 地区 (26年度)	2 地区	4 地区	
地域の協力を得た授 業等が有効と感じる 子どもの割合	63.8% (26年度)	80%	100%	区「教育調査」による



## 目標Ⅴ 学校教育環境の整備充実を図ります

子どもたちの豊かな学びのためには、学校の施設や設備の整備、教材や教具などの充実が重要です。また、学校は、子どもの学びの場であるとともに、大人も学び、人々のつながりを生む地域の拠点です。さらに災害時には防災拠点としての役割も担っています。

しかし、杉並区では、これから築50年を経過する学校が急増していきます。そのため、老朽化した校舎等の改築を計画的に進めていかなければなりません。また、子どもたちにとって、高速無線LANが整った環境で一人ひとりがタブレット型端末を持ち、様々な学習を展開できる学習環境の構築が求められています。



学校ICT活用授業

### 【これまでの取組】

耐震上課題のある学校の耐震改築工事や耐震補強工事を計画的に進めてきた結果、区立小中学校の校舎等の耐震化は平成24年度に完了しました。また、区立全小学校の理科室へのエアコン設置や、既存校舎等の大規模修繕の実施等、学習環境の向上に努めています。



杉並和泉学園

さらに、平成25年度には、新泉・和泉地区に区内で初の施設一体型小中一貫教育校の建設工事に着手し、平成27年4月に「杉並和泉学園」として開校しました。

学校ICTの推進では、災害時子ども安全連絡網を整備するとともに、小中学校の全普通教室への電子黒板機能付プロジェクターの整備が完了しました。

## 【今後の取組】

「杉並区立小中学校老朽改築計画」に基づき、高円寺地区の小中一貫教育校、杉並第一小学校、桃井第二小学校の校舎改築に着手します。また、中学校の理科室にエアコンを設置するとともに、その後、小中学校の図工室・家庭科室へと、特別教室のエアコン設置を進め、学習環境の向上を図ります。

学校ICTの推進では、動画やカラー画像など、多彩で魅力的なデジタル教材の利用を促進し、教材準備の効率化と子どもたちの理解の向上に役立てます。また、将来的には1人に1台の専用機配備を目指し、21世紀の教育にふさわしい学習環境を整えていきます。

セキュリティ面では、児童の登下校の更なる安全を確保するため、小学校の通学路に防犯カメラを整備していきます。

## 【3年後の姿】

安全で良好な学習環境が整備された学校施設で、子どもたちが安心して楽しく学校生活を送っています。

また、子どもたちの学習意欲を高め、より分かりやすい授業となるよう、教育のICT導入が進み、電子黒板の活用や児童・生徒用端末の台数が増えています。

## 【指 標】

指 標 名	現状値	目標値 (29年度)	目標値 (33年度)	備 考
小中学校の老朽改築校数	—	6校	14校	杉並区立小中学校老朽改築計画により着手した校数
児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数	6.9人 (26年度)	2.4人	1.3人	
通学路防犯カメラの設置校数	6校 (26年度)	小学校 全校	小学校 全校	

## 目標VI 誰もが学び続け、 その成果を活かせる地域づくりを進めます

より豊かな地域づくりのためには、学習機会や情報提供の工夫によって、多世代にわたる参加を実現し、区民が身近なところで自らの興味や関心をもとに、多様なかわりやつながりを得られるようになることも必要です。このため、区民の学びの場の充実を図るとともに、ICTやデジタル技術を活用した方法の導入、自然科学の体験や多様な人々との交流体験の充実など、事業展開に工夫が求められています。また、個人の学習意欲を契機として、自らの体験・経験を実生活で生かしたり学習の成果を地域や次世代に伝えたりする機会を増やすことで、地域での学びを深められるようにしていくことも必要です。



移動式プラネタリウムの上映

### 【これまでの取組】

地域図書館等の「場」の整備や区内大学等との連携により、区民の生涯学習の基盤整備に取り組んできました。また、障害者の読書機会の充実、郷土博物館での区民参加による展示の実施、社会教育センターによる区民の主体性を生かした学習機会の提供、交流自治



すぎなみ大人塾

体との連携による交流・体験の機会設定等、それぞれの特徴を生かしつつ充実した学びの機会の提供に努め、個人の意欲に応えた学習機会や地域の要請をもとにした学習活動への参加を促進しています。

## 【今後の取組】

図書館の改修・改築、新たな科学教育の拠点の検討等を通して、誰もが学び続ける地域づくりを目指します。また、区民が主体となる地域活動につながる学びを提供していきます。このような取組により、個人の人間的な成長・発達を目指すとともに、多くの区民が学びの「場」や「機会」を創り出す「担い手」となる支援に取り組めます。

## 【3年後の姿】

生涯学習関連事業や図書館をはじめ身近な場所で気軽に参加できる環境が整うとともに、地域での様々な連携と具体的な取組が進展しています。あわせて、区民一人ひとりが身近な地域の課題に関心を持ち、世代や価値観の違う他者を認め、学び合い・交流しながら課題解決に取り組む主体的な地域活動が活発に行われています。また、義務教育や社会の中で培ってきた区民の様々な知識が発揮され、広く子どもから大人まで、世代を越えた区民同士の学び合いと交流が盛んな地域社会となっています。

## 【指 標】

指 標 名	現状値	目標値 (29年度)	目標値 (33年度)	備 考
社会参加活動者の割合	59.7% (25年度)	65%	70%	区民意向調査による
図書館利用者数	283万人 (26年度)	313万人	330万人	
「はじめの一步まつり*1」参加団体数	55団体 (26年度)	59団体	63団体	

\*1「はじめの一步まつり」とは、すぎなみ大人塾（＝相互学習と地域への実践を中心に自分と地域との課題を発見する年間学習講座）等で学んだ方々が、活動の成果報告と情報発信をする機会です。

## 目標Ⅶ 気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます

区民の健康意識の向上や、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会により、スポーツ・運動に対する区民の関心が高まっている現在、日ごろスポーツや運動を行っていない人や関心が薄い人も含めて、より多くの区民がスポーツ・運動を身近に捉えることができる良い時期です。

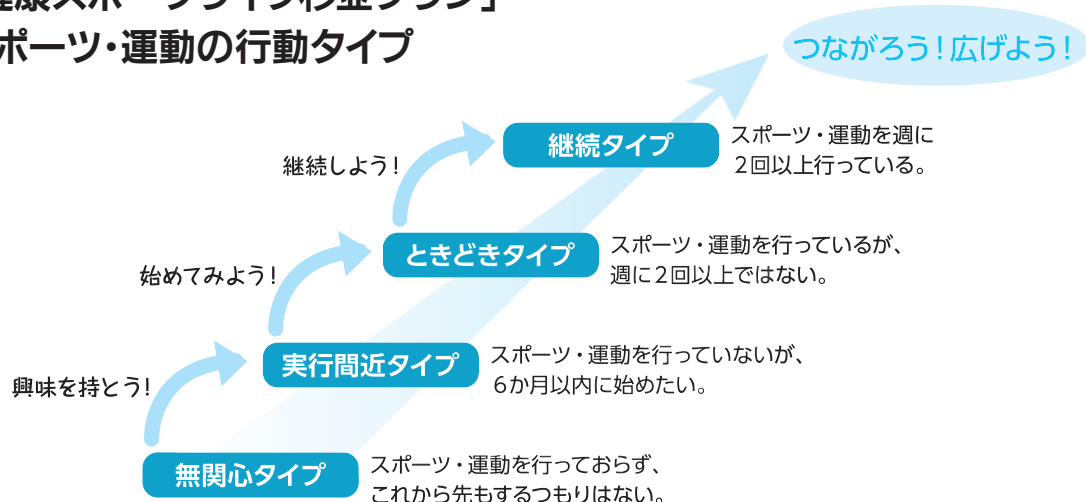
スポーツ・運動は、個人の健康づくりのみならず、仲間づくりや地域づくりなど、豊かな人間関係の醸成にもつながることから、スポーツ・運動を「する」だけでなく、「観る」「応援する」「支える」「誘い合う」など、多様な活動を通して豊かで活力に満ちた地域づくりに取り組んでいく必要があります。

### 【これまでの取組】

平成25年度に、より多くの区民がスポーツ・運動を身近に捉えることができるよう、日常生活に必要な「健康づくり」を視野に入れた、杉並区スポーツ推進計画「健康スポーツライフ杉並プラン」を策定しました。そして、平成26年度には同計画に基づき、「すぎなみスポーツアカデミー」を開講し、指導者やコーディネーター、障害者スポーツ推進者等、地域スポーツを支える人材の育成を行いました。

また、地域のスポーツ活動の拠点となるよう、旧荻窪小学校跡地に大宮前体育館を移転改築し開館するとともに、妙正寺体育館の改築・永福体育館の移転等に着手しました。

### 「健康スポーツライフ杉並プラン」 スポーツ・運動の行動タイプ





## 【今後の取組】

誰もが気軽にスポーツ・運動に親しめるよう、地域の拠点となる体育施設を整備します。また、健康・保健分野と連携したキャンペーンや、スポーツ推進委員との協働による生涯スポーツ活動を推進するとともに、人材養成講座や総合型地域スポーツクラブの取組への支援等を行い、スポーツ・運動を通じた仲間づくりや地域づくりを進めます。さらに、スポーツを通じた交流や学びの事業により、子どもの体験機会を充実します。



トップアスリートによる指導

## 【3年後の姿】

体育施設の整備や、スポーツ・運動を支える人材の育成等により、区民がスポーツ・運動を自主的・継続的に親しむ環境づくりが進んでいます。また、健康・保健分野との連携や、区民及び地域の関係団体等との協働により、スポーツ・運動を「始める」そして「続ける」人が増えています。さらに、区民相互のスポーツ・運動によるつながりが「広がる」ことで、多様なスタイルでスポーツ・運動に親しむ人が増えています。

## 【指 標】

指 標 名	現状値	目標値 (29年度)	目標値 (33年度)	備 考
成人の週1回以上の スポーツ実施率	41.1% (25年度)	45%	50%	区民意向調査による
現在スポーツ・運動 未実施で、これから もするつもりのない 人の割合	19.2% (25年度)	18%	15%	区民意向調査による
体育施設利用者数	156万人 (26年度)	160万人	163万人	

# 第3章 計画の内容

## 1 計画の体系

<p><b>目標Ⅰ</b></p> <p>学びをつなげ、 切れ目のない教育を進めます</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 小中一貫教育の推進 <b>重点</b></li> <li>2 就学前教育の充実 <b>重点</b></li> <li>3 学力・体力向上の支援</li> <li>4 防災教育の充実</li> <li>5 社会とかかわる力を育む教育の推進</li> <li>6 特色ある学校づくりの充実</li> <li>7 理科教育の充実 <b>重点</b></li> <li>8 新たな教育課題への対応と支援</li> </ol>
<p><b>目標Ⅱ</b></p> <p>学校の経営力・教育力を高めます</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教員の指導力の向上</li> <li>2 学校図書館の充実</li> <li>3 区独自教員の効果的な活用</li> <li>4 補助教員の活用</li> <li>5 准指導主事の配置</li> <li>6 部活動支援の充実</li> </ol>
<p><b>目標Ⅲ</b></p> <p>個に応じた学び・成長を きめ細かく支えます</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 特別支援教育の充実 <b>重点</b></li> <li>2 教育相談の実施</li> <li>3 いじめ対策の充実 <b>重点</b></li> <li>4 不登校対策の充実</li> <li>5 学齢期児童の発達障害支援</li> <li>6 健康教育・食育の充実</li> <li>7 アレルギー対策の強化</li> </ol>
<p><b>目標Ⅳ</b></p> <p>家庭・地域・学校が協働し、 共に支える教育を進めます</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新しい学校づくりの推進 <b>重点</b></li> <li>2 地域に開かれた学校づくりの推進</li> <li>3 地域人材による学校支援活動の充実</li> <li>4 家庭教育支援の充実</li> <li>5 地域教育推進協議会の支援</li> </ol>
<p><b>目標Ⅴ</b></p> <p>学校教育環境の整備充実を 図ります</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 区立小中学校の改築 <b>重点</b></li> <li>2 学校教育諸施設の設備・充実</li> <li>3 特別教室への空調機の設置</li> <li>4 通学路防犯カメラの整備</li> <li>5 学校ICTの推進 <b>重点</b></li> </ol>
<p><b>目標Ⅵ</b></p> <p>誰もが学び続け、 その成果を活かせる地域づくりを 進めます</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育機関等の連携による学習機会の充実</li> <li>2 図書館サービスの充実 <b>重点</b></li> <li>3 子ども読書活動の推進</li> <li>4 学び合いを支える学習機会の充実</li> <li>5 区民参加による郷土学習の推進</li> <li>6 科学教育の推進 <b>重点</b></li> <li>7 子どもたちの体験交流活動の機会の充実</li> </ol>
<p><b>目標Ⅶ</b></p> <p>気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる 仲間づくり・健康づくりを進めます</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康スポーツライフの充実に向けた支援</li> <li>2 体育施設の整備 <b>重点</b></li> <li>3 スポーツを通した子どもの体験機会の充実</li> </ol>

## 2 計画の内容（目標別）

### 目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます

#### 1 小中一貫教育の推進 **重点**

「杉並区小中一貫教育基本方針」及び「すぎなみ9年カリキュラム」に基づき、義務教育終了までに、人生の基盤となる学力や体力、社会性が全ての子どもに育まれるよう、各学校・地域の実情に応じた一貫性のある教育を推進します。そのために、学びの「系統性・連続性」と小・中学校の教員をはじめとする多様な人材による「協働」を視点とした実践的な研究を通じ、小中一貫教育の推進に必要な学校の教育力や教員の指導力を向上させていきます。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
小中一貫教育のカリキュラム・教材	「すぎなみ9年カリキュラム」【国語編】、【算数・数学編】、【外国語編】の発行	開発・発行・活用	開発・発行・活用	開発・発行・活用	開発・発行・活用
一貫性のある教育	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施
教育課題研究の実施	小学校 8校 中学校 6校	小学校 12校 中学校 6校	小学校 12校 中学校 6校	小学校 12校 中学校 6校	小学校 延36校 中学校 延18校

## 2 就学前教育の充実 重点

子どもの発達段階に応じた成長のための支援を総合的に行い、保育園や幼稚園などの就学前教育施設と小学校の連携による「学びの連続性」を確立します。また、区内全ての就学前教育施設がより質の高い教育を行うために、「(仮称) 就学前教育支援センター構想」を検討するなど、就学前教育の推進体制の再構築を図っていきます。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
就学前教育 振興指針	推進	推進	推進	推進	推進
幼保小接続期 カリキュラム・ 連携プログラム	実施	実施	実施	実施	実施
就学前教育 施設合同研修	4回	4回	4回	4回	12回
教育課題研究 の実施	(27年度新規)	子供園 1園	子供園 2園	子供園 2園	子供園 延5園
幼保小連携 推進校	(27年度新規)	小学校 5校	小学校 5校 (累計 10校)	小学校 5校 (累計 15校)	小学校 15校 (累計 15校)
教育推進体制	(27年度新規)	検討	充実	充実	検討・充実

### 3 学力・体力向上の支援

学び残しやつまずきの解消を目指し、子ども一人ひとりの学力・学習状況に応じることのできる学びの機会を一層拡充していきます。そのために、夏休みや休日を活用した補習支援事業としてパワーアップ教室を継続実施するとともに、特に外国語能力については、ALT\*<sup>1</sup>やJTE\*<sup>2</sup>の派遣を通じ、確実な習得を目指します。

また、安全指導の徹底のもと、生涯にわたってスポーツや運動に親しみ、健康・体力の保持増進を自ら図る能力を育成していきます。

\*1 ALTとは、外国語を母語とする外国語指導助手のことで、外国語(英語)の授業において、学級担任や教科等担当教員の指導のもと、授業に関する補助を行っています。

\*2 JTEとは、日本人英語サポーターのことで、区立小学校において、児童が楽しく英語に親しみ、コミュニケーション能力が育つように、学級担任と協働して授業に取り組んでいます。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
夏季パワーアップ教室	小中学校全体	小中学校全体	小中学校全体	小中学校全体	小中学校全体
中学3年休日パワーアップ教室	参加生徒 120名	参加生徒 120名	参加生徒 120名	参加生徒 120名	参加生徒 360名
外国語教育の充実	ALTの配置 小中学校全校	ALTの配置 小中学校全校	ALTの配置 小中学校全校	ALTの配置 小中学校全校	ALTの配置 小中学校全校
	JTEの配置 小学校全校	JTEの配置 小学校全校	JTEの配置 小学校全校	JTEの配置 小学校全校	JTEの配置 小学校全校
体力づくり教室	4教室 小中学生対象	4教室 小中学生対象	4教室 小中学生対象	4教室 小中学生対象	12教室 小中学生対象
武道指導員の派遣	4人	4人	4人	4人	延12人



## 4 防災教育の充実

震災時の対応について、子どもたちが「まず自分の命を守り（自助）、次に身近な人を助け（共助）、さらに地域に貢献できる（公助）人」になることを目指した防災教育の充実を図り、地域とともに防災意識の向上を図る取組を実施していきます。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
震災時対応マニュアル	活用	活用	活用	活用	活用
学校安全に関する研修の実施	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校
体験型防災教育の実施	小学校 全校	小学校 全校	小学校 全校	小学校 全校	小学校 全校
中学生レスキュー隊	中学校 全校	中学校 全校	中学校 全校	中学校 全校	中学校 全校

## 5 社会とかかわる力を育む教育の推進

自らの道を拓く力と合わせ、次代を共に支え創る能力を育むために、職場体験学習や社会貢献活動等を実施し、多様な個性を認め合いながら社会の一員としての生き方を考える学習活動や教育機会を拡充していきます。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
職場体験学習	中学校 全校	中学校 全校	中学校 全校	中学校 全校	中学校 全校
生き方を学ぶ教育活動	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校
社会貢献活動	小学校6年生 中学校3年生	小学校6年生 中学校3年生	小学校6年生 中学校3年生	小学校6年生 中学校3年生	小学校6年生 中学校3年生
フレンドシップスクール*	中学校 全校	中学校 全校	中学校 全校	中学校 全校	中学校 全校

\*フレンドシップスクールとは、学校生活において、スムーズにコミュニケーションをとれるよう、より良い人間関係づくりなどを目的として行う体験型の宿泊事業です。

## 6 特色ある学校づくりの充実

各学校の特色ある教育活動について、「各学校・地域に特有の実情・課題への対応」という観点から改善充実を図るとともに、関係部署の連携・協働を促進し、各学校・地域の課題解決のための特色ある取組に必要な教育条件をより確かなものとして整備していきます。また、各学校・地域の取組を周知広報することで、区立学校全体の教育力の向上を図ります。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
特色ある学校づくり	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校

## 7 理科教育の充実 **重点**

子どもたちにとって理科がより興味・関心のある教科となるよう、杉並区立科学館の学校教育支援機能を済美教育センターに移行させ、理科教育の充実を図ります。また、杉並区立小学校において児童の科学に対する興味、日常生活での活用に対する関心を高め、科学的思考力を育むために、理科専科教員や、理科室の環境整備や実験授業の補助等を行う理科支援員を配置します。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
出前授業	検討・試行	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校
移動式プラネタリウム	(27年度新規)	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校
小学校理科専科教員の配置	実施	実施	実施	実施	実施
理科支援員の配置	実施	実施	実施	実施	実施

## 8 新たな教育課題への対応と支援

社会の情報化の急速な進展に伴い、ICTを最大限活用した、これからの時代にふさわしい学校づくりが求められています。こうした、社会や経済の状況を考慮しながら、教育の内容や方法、条件等を着実に整備していく必要があります。

そのために、次世代に対応するICTを活用した個別の学びと協働した学びの効果的なあり方や次期学習指導要領等の改訂を見据えた研究開発を進めながら、学校・子供園の教育・保育活動を総合的に支援していきます。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
ICTを活用した学習の研究開発	小学校 3校 中学校 1校	小学校 6校 中学校 3校	小学校 7校 中学校 3校	小学校 7校 中学校 4校 特別支援学校 1校	小学校 7校 中学校 4校 特別支援学校 1校
次期学習指導要領等の改訂を見据えた研究開発	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究

## 目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます

### 1 教員の指導力の向上

若手教員の育成・支援のため、豊富な経験を有する元校長等を指導教授として、小学校7分区、中学校4分区の合計11分区に配置し、継続的に巡回指導を行うことにより、指導力・対応力の向上を図ります。

また、各学校を巡回し、教員への教科等の指導を行うとともに、自らが模範となる授業を公開するなど、教員全体の指導力向上に係る業務に従事する教育指導教員を配置し、全学校全教員の教育力を高めます。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
指導教授の配置	11分区(11名)	11分区(11名)	11分区(11名)	11分区(11名)	11分区 延33名
教育指導教員の配置	実施	実施	実施	実施	実施

### 2 学校図書館の充実

小中学校の学校図書館に司書等の資格を有する学校司書を配置するとともに、教員と学校司書の連携による学校図書館を活用した教育活動の推進を行い、子どもたちの読書習慣を培う「読書センター」及び学習活動を支える「学習・情報センター」として、学校図書館の充実・強化を図ります。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
学校司書の配置	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校
学校図書館活用モデル実践校	(27年度新規)	研究指定校 小中学校3校	モデル実践校 小中学校8校	モデル実践校 小中学校8校	研究指定校 小中学校3校 モデル実践校 小中学校16校

### 3 区独自教員の効果的な活用

国や都の学級編制及び教員配置基準の動向を見据えながら、区独自教員の今後の人材育成も視野に入れ、30人程度学級、理科教育や小中一貫教育の充実等のため、区立小中学校全体への効果的な人員配置を図ります。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
区独自教員の効果的な活用	実施	実施	実施	実施	実施

## 4 補助教員の活用

担当教員とのチームティーチング\*による授業補助や特別活動の補助等を行う補助教員を配置し、一人ひとりに応じたきめ細かい授業を展開し、教育活動の充実を図ります。特に中学校及び特別支援学校へ重点的に補助教員を配置することで、教育力を高めます。

\*チームティーチングとは、複数の教員が協力して行う指導の形態のことです。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
補助教員の活用	中学校 11校 特別支援学校 1校	中学校 11校 特別支援学校 1校	中学校 11校 特別支援学校 1校	中学校 11校 特別支援学校 1校	中学校・特別支援学校 延36校

## 5 准指導主事の配置

指導力と識見を持つ教員を小中一貫教育や特別支援教育、理科教育等の企画立案等に従事する准指導主事として配置し、区で推進する施策への対応力を強化することにより、学校の教育力を高めます。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
准指導主事の配置	実施	実施	実施	実施	実施

## 6 部活動支援の充実

部活動は、生徒が互いに協力し合い友情を深めるなど、中学校生活の中で大きな役割を果たしています。部活動活性化事業\*による指導者派遣や合同部活動の実施、部活動の指導補助としての外部指導員の配置により、部活動の充実を図ります。

\*部活動活性化事業とは、土日等に顧問が不在でも、専門性の高い指導者が保護者や学校支援本部の協力を得て、部活動を行う事業です。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
部活動活性化事業の実施	モデル実施	モデル実施・ 検証	実施	実施	モデル実施・ 検証・実施
部活動外部指導員	活動回数 350回/校	活動回数 360回/校	活動回数 360回/校	活動回数 360回/校	活動回数 1080回/校
合同部活動の実施	実施	実施	実施	実施	実施
プロフェッショナルによる指導	実施	実施	実施	実施	実施

## 目標Ⅲ 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます

### 1 特別支援教育の充実 **重点**

障害のある子どもの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を目指すため、障害の状態等に応じた教育の場の整備と適切な就学を推進します。そのため、早期からの就学支援相談、就学後の個別の教育的ニーズに応じた指導など一貫した教育支援を行います。知的発達に遅れのない発達障害児に在籍校で個別指導を行う特別支援教室について、平成28年度以降、全小学校を対象に段階的に拡充します。また、中学校1校に新たな情緒障害通級指導学級の設置を進めます。通常の学級に配置している支援員・介助員ボランティア及び特別支援学級に配置している介助員について、適切な配置と研修を実施し、さらに支援の充実を図ります。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
特別支援教室	試行 小学校 3校	試行 小学校 7校	実施	実施	試行・実施
情緒障害通級 指導学級	小学校 4校 中学校 2校	新規 小学校 1校 (累計 小学校 5校 中学校 2校)	新規 中学校 1校 (累計 小学校 5校 中学校 3校)		新規 小学校 1校 中学校 1校 (累計 小学校 5校 中学校 3校)
通常学級支援 員の配置	36人	36人	36人	36人	延108人
通常学級介助 員ボランティ アの配置	延5,000日	延5,000日	延5,000日	延5,000日	延15,000日
学習支援教員 の配置	小学校 全校	小学校 全校	小学校 全校	小学校 全校	小学校 全校



## 2 教育相談の実施

子どもの情緒や発達の悩み、不登校など、教育に関する様々な課題について相談を行うとともに、各校に派遣しているスクールカウンセラー\*や学校との連携により、子どもや保護者を支援します。

\*スクールカウンセラーとは、学校において、児童・生徒・保護者・教員への相談に応じ、専門家として心理支援を行います。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
教育相談の実施	実施	実施	実施	実施	実施
スクールカウンセラーの派遣	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校

## 3 いじめ対策の充実 **重点**

いじめに関する電話相談に加え、ネット上の相談窓口やトラブルの回避方法等の情報提供の機能を備えた「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」を運用し、いじめの解決を支援していきます。

また、中学生生徒会サミットでいじめの解決への取組を協議し、その成果を小学校に還元することにより、組織的・体系的ないじめ防止に向けた取組を推進します。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
すぎなみいじめ電話レスキュー	実施	実施	実施	実施	実施
すぎなみネットでトラブル解決支援システム	開発	運用	運用	運用	運用
杉並中学生生徒会サミット	実施	実施	実施	実施	実施

## 4 不登校対策の充実

中学生向けの適応指導教室を増設するとともに機能を拡充し、一人ひとりの状況に応じてきめ細かな支援ができるよう、学びの場を整えていきます。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
適応指導教室	小学生 1所 中学生 2所	新規 中学生 1所 (累計 小学生 1所 中学生 3所)	(累計 小学生 1所 中学生 3所)	(累計 小学生 1所 中学生 3所)	新規 中学生 1所 (累計 小学生 1所 中学生 3所)
不登校解消支援システムの運用	運用	運用	運用	運用	運用

## 5 学齢期児童の発達障害支援

発達障害等がある就学前の子どもたちが学齢期に達した後も継続して支援を行います。対象となる子どもにはソーシャルスキル・トレーニング\*1を中心としたグループ活動を行い、学校生活での集団適応や学習に取り組む姿勢の習得を支援します。保護者にはグループ相談やペアレント・トレーニング\*2を実施し、家庭の教育力の強化も図ります。また、就学後に新たに発見される発達障害児にも、専門医や心理士による医学的・心理学的発達評価や相談支援を行います。

\*1 ソーシャルスキル・トレーニングとは、学校での学習や友達とのかかわりに必要なコミュニケーション能力を身につけるためのものです。

\*2 ペアレント・トレーニングとは、保護者が子どもの特性を理解し、適切で効果的なかかわり方を身につけるためのものです。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
ソーシャルスキル・トレーニング	実施	実施	実施	実施	実施
保護者グループ相談	実施	実施	実施	実施	実施
ペアレント・トレーニング	実施	実施	実施	実施	実施

## 6 健康教育・食育の充実

子どもたちが生涯にわたって健康的な生活が送れるよう、子どもたち自らの健康への関心を高め、課題に取り組めるよう支援していきます。

また、「食」は豊かな人間性を育み、生きていく力を身につけていく上での基本であるため、学校給食を生きた教材として活用しながら「食」に関する指導を行うことにより、子どもたちが健康的な食生活を営むことができる判断力を培うとともに、食を通じて生命・自然を尊重する態度を養います。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
小児生活習慣病予防検診	実施	実施	実施	実施	実施
健康相談室	5回 体験型教室 5回 フォロー相談室 2回	5回 体験型教室 5回 フォロー相談室 2回	5回 体験型教室 5回 フォロー相談室 2回	5回 体験型教室 5回 フォロー相談室 2回	15回 体験型教室 15回 フォロー相談室 6回
親子健康教室	32回	32回	32回	32回	96回
薬物乱用防止教育の実施	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校
歯と口の健康づくり推進校	(27年度新規)	小学校 2校 中学校 1校	小学校新規 4校 (継続校 2校) 中学校新規 2校 (継続校 1校)	小学校新規 4校 (継続校 4校) 中学校新規 2校 (継続校 2校)	新規指定 小学校 10校 中学校 5校
食育リーダーの育成研修	3回	2回	2回	2回	6回
食器の充実	25校	新規 3校 (累計 28校)	新規 3校 (累計 31校)	新規 3校 (累計 34校)	新規 9校 (累計 34校)
食育出前授業の活用	(27年度新規)	実施	実施	実施	実施
学校給食献立ブックの作成	(27年度新規)	作成・配布	作成・配布	作成・配布	作成・配布

## 7 アレルギー対策の強化

アレルギー疾患のある子どもたちの学校生活を安全・安心なものとするため、アレルギー疾患への理解の促進とアレルギー発症の未然防止に努めます。あわせて、区内医療機関と連携し、小中学校における緊急時の体制強化を図ります。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
区立学校におけるアレルギー対応の手引き	作成済み	検証・改訂			検証・改訂
講演会・研修会	3回	3回	3回	3回	9回
アレルギー対応ホットライン*	(27年度新規)	開設・運用	運用	運用	開設・運用

\*アレルギー対応ホットラインとは、区内の救急医療機関と協定を締結し開設したホットライン(緊急非常用の直通電話)で、アレルギー症状の判断等に係る相談及び救急搬送の受入れ確保などを行うものです。

## 目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます

### 1 新しい学校づくりの推進 **重点**

「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」に基づき、将来にわたる児童・生徒数の動向等を見据え、地域ごとの状況に応じた学校の統合・学区域の見直し・学校施設の老朽改築等を総合的に検討し、地域と連携・協力しながら、子どもたちに望ましい教育環境を提供していく新しい学校づくりを推進します。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
新しい学校づくり	小中学校適正配置計画等の策定 4計画	新しい学校づくり計画策定を検討	新しい学校づくり計画策定を検討	新しい学校づくり計画策定を検討	新しい学校づくり計画策定を検討
	高円寺地域における新しい学校づくりの推進 懇談会の開催	高円寺地域における新しい学校づくりの推進 懇談会の開催	高円寺地域における新しい学校づくりの推進 懇談会の開催	高円寺地域における新しい学校づくりの推進 懇談会の開催	高円寺地域における新しい学校づくりの推進 懇談会の開催
	小学校の統合 2校	杉並和泉学園 (小中一貫教育校)の開校			杉並和泉学園 (小中一貫教育校)の開校

## 2 地域に開かれた学校づくりの推進

保護者や地域住民等が、学校運営協議会\*1を通じて学校運営に参画する地域運営学校(コミュニティ・スクール)を指定し、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを進めます。

また、地域運営学校以外の学校に全て設置されている学校評議員\*2への情報提供等を充実し、発展的に地域運営学校への移行を進めます。

\*1 学校運営協議会とは、保護者や地域住民などが一定の権限と責任を持って学校の運営に参画する合議制の機関です。

\*2 学校評議員は、校長の求めに応じて学校運営に関する意見を述べることを目的に設置しています。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
地域運営学校	27校 小学校 17校 中学校 10校	新規指定4校 (累計31校)	新規指定4校 (累計35校)	新規指定4校 (累計39校)	新規指定12校 (累計39校)

## 3 地域人材による学校支援活動の充実

学校支援本部を要として、PTAや青少年委員・生涯学習施設等との連携を促しながら、地域人材による学校支援活動や学校外の教育活動を充実していきます。各学校支援本部に置かれている学校・地域コーディネーターに対しては、研修・情報交換等の機会を確保し、学校や保護者・地域との調整力を高め、学校支援本部の基盤を強化していきます。また、放課後子ども教室の実施を支援するとともに、児童福祉部門の放課後等居場所事業と連携しつつ放課後の子どもの居場所の拡充を図ります。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
学校支援本部	小中学校 全校設置	運営の充実 基盤の強化	運営の充実 基盤の強化	運営の充実 基盤の強化	運営の充実 基盤の強化
学校支援本部 運営懇談会	開催	開催	開催	開催	開催
学校・地域 コーディネーター 研修等	開催	開催	開催	開催	開催
学校支援本部 紹介冊子等の 発行	(27年度新規)	編集・発行・ 配布	配布	配布	編集・発行・ 配布
放課後の子ども の居場所の拡充	放課後子ども 教室 12校	拡充	拡充	拡充	拡充



## 4 家庭教育支援の充実

全ての教育の原点である家庭教育への支援について、家庭・地域・学校の連携と協働のもとに推進します。推進にあたっては、家庭教育支援にかかわる地域団体の力を高めながら、保護者同士や地域のつながりを深められるようにしていきます。また、学校支援の取組と連携して保護者の学習機会を設けたり、必要な情報発信を強化したりすることにより、多様な生活様式にあわせた家庭教育支援の充実を図ります。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
家庭教育事業	実施	充実	充実	充実	充実
家庭教育 フォーラム	1回	1回	1回	1回	3回

## 5 地域教育推進協議会の支援

0歳から15歳までの子どもの育成や教育にかかわる課題について、地域の多様な主体が協力・連携しながら自主的な課題解決活動を行う地域教育推進協議会を支援していきます。また、その取組成果は、他地区に継続的に発信していきます。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
地域教育 推進協議会 運営支援	2地区	2地区	2地区	2地区	2地区
成果検証冊子	発行・活用	活用	活用		活用

## 目標Ⅴ 学校教育環境の整備充実を図ります

### 1 区立小中学校の改築 重点

今後10年で7割近くの区立学校が築後50年を経過し、施設の老朽化による改築時期を一斉に迎えます。このため、「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」、「杉並区小中一貫教育基本方針」及び「杉並区立施設再編整備計画」を踏まえ、「杉並区立小中学校老朽改築計画」に基づき、区立学校の老朽改築工事を進めます。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
小中一貫教育校 (杉並和泉学園)	改築 1.0校	環境整備 1.0校			環境整備 1.0校
小中一貫教育校 (高円寺地区)	地盤調査	設計 0.3校	設計 0.7校	改築 0.3校	設計 1.0校 改築 0.3校
杉並第一小学校	検討	検討・調査 基本計画策定	設計 0.3校	設計 0.7校	基本計画 設計 1.0校
桃井第二小学校	検討 (改築検討 懇談会設置)	設計 0.3校	設計 0.7校	改築 0.3校	設計 1.0校 改築 0.3校
老朽改築	検討	検討	設計 0.3校	設計 0.7校	設計 1.0校

### 2 学校教育諸施設の整備・充実

子どもたちの学習環境の維持向上に加え、施設の整備充実を図るため、引き続き区立小中学校の校舎屋上防水や外壁補修等の大規模修繕を順次計画的に実施していきます。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
学校教育 諸施設の整備	42校*	実施	実施	実施	実施

\* 24～26年度の実施校数。

### 3 特別教室への空調機の設置

教育環境を改善し、子どもたちが学習効果を十分発揮できるよう、普通教室への空調機の整備を平成22・23年度に行いました。更なる学習環境改善のため、小中学校の特別教室に空調機を整備していきます。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
空調機設置	理科室 小学校 全校	理科室 中学校 18校	図工室 小学校 14校	図工室 小学校 15校	図工室 小学校 29校
			家庭科室 小学校 13校 中学校 9校	家庭科室 小学校 13校 中学校 8校	家庭科室 小学校 26校 中学校 17校

### 4 通学路防犯カメラの整備

学校の安全・安心を高めるために、警察署、学校の意見並びに既存の防犯カメラの設置状況、犯罪・不審者情報等を勘案し、全区立小学校に通学路防犯カメラを整備します。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
小学校通学路防犯カメラの設置	6校 30台	12校 60台	12校 60台	11校 55台	35校 175台

## 5 学校ICTの推進 重点

動画やカラー画像など、多彩で魅力的なデジタル教材の利用を促進し、教材準備の効率化と子どもたちの理解の向上に役立てます。また、全教科において協働学習や個別学習で利用することができるよう、情報端末の数を増やし、将来的には1人に1台の専用機配備を目指すとともに、セキュリティが確保されたネットワークを整備し、21世紀の教育にふさわしい学習環境を整えていきます。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
電子黒板機能付プロジェクター	設置 小中学校全校	運用 小中学校全校	運用 小中学校全校	運用 小中学校全校	運用 小中学校全校
タブレットPC	運用調査・研究 小学校 4校 中学校 1校	運用調査・研究 小学校 5校 中学校 1校	運用調査・研究 小学校 6校 中学校 1校	運用 小学校 26校 中学校 23校 特別支援学校 1校	運用調査・研究 小学校 6校 中学校 1校  運用 小学校 26校 中学校 23校 特別支援学校 1校

## 目標VI 誰もが学び続け、

### その成果を活かせる地域づくりを進めます

#### 1 教育機関等の連携による学習機会の充実

生涯学習事業等の効率的な実施や社会教育関係施設の有効活用等を図るとともに、地域コミュニティ支援や地域活動推進にかかわる部署との連携を進めるなど、地域での学びを活かすための仕組みを充実します。あわせて、区内大学等との包括協定\*のもとで情報交換を行うなど、相互の連携協働による取組を協議・推進します。

\*区内大学等との包括協定とは、杉並区と区内の大学等が、様々な分野で相互に連携し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的に締結した協定のことです。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
関連施設等との連携	社会教育関係施設等連絡会議の開催・連携事業等の実施	連絡会議開催・連携事業実施	連絡会議開催・連携事業実施	連絡会議開催・連携事業実施	連絡会議開催・連携事業実施
区内大学等との連携	連携協働推進協議会の開催・連携協働事業実施	協議会開催・連携協働事業実施	協議会開催・連携協働事業実施	協議会開催・連携協働事業実施	協議会開催・連携協働事業実施

## 2 図書館サービスの充実 重点

多様な情報通信技術の活用等を行い、区民ニーズに対応した図書館サービスの充実を図るとともに、中央図書館をはじめ、地域図書館を順次改修・改築し、機能の充実を図ります。高円寺地域の図書館のあり方については、区立施設の再編によって生み出された施設の有効活用や地域特性、図書サービスの向上を総合的に勘案しながら、検討を行います。

また、桜上水北図書サービスコーナーを新設し、利便性の向上を図ります。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
図書館の電子情報サービス	(仮称)図書館の電子情報サービス対応方針の検討	(仮称)図書館の電子情報サービス対応方針の策定			(仮称)図書館の電子情報サービス対応方針の策定
有料データベース	8件	レファレンスサービス*1の充実	レファレンスサービスの充実	レファレンスサービスの充実	レファレンスサービスの充実
DAISY*2図書資料	16タイトル	音声資料の充実	音声資料の充実	音声資料の充実	音声資料の充実
区内大学図書館との連携	連携	連携	連携	連携	連携
中央図書館改修	検討	検討	検討	設計	検討・設計
老朽化地域図書館の改築	検討	検討	検討	検討	検討
地域図書館	13館	高円寺地域調査・検討			高円寺地域調査・検討
図書サービスコーナー運営	2所	新設 1所 (累計 3所)	(累計 3所)	(累計 3所)	新設 1所 (累計 3所)

\*1 レファレンスサービスとは、情報を求める人に必要な資料の調べ方を案内したり、情報を提供したりすることです。

\*2 DAISYとは、Digital Accessible Information Systemの略で、カセットテープに代わるデジタル録音図書の国際標準規格で、音質劣化がなく、見出しやページでの検索が可能となるものです。



### 3 子ども読書活動の推進

「杉並区子ども読書活動推進計画」に基づき、児童・生徒の未読者の割合をゼロとする目標の達成を目指して、学校や地域との連携を深めていきます。また、乳幼児とその保護者に対するサービスを充実するほか、調べ学習資料の充実等子どもたちの総合的な読書活動の支援を実施します。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
調べ学習資料の貸出	調べ学習貸出冊数 20,560冊 団体貸出配送方法検討	充実	充実	充実	充実
あかちゃんタイム*	全館実施	全館実施	全館実施	全館実施	全館実施
幼児向けブックリスト	5,400部	充実	充実	充実	充実

\*あかちゃんタイムとは、あかちゃん連れの来館を歓迎し、地域のボランティアとともに図書館で楽しく過ごす時間を提供することです。

### 4 学び合いを支える学習機会の充実

地域活動の実践者とともに多様な世代・立場の人々が身近な地域で学び合い、学習を通じて区民が多様な学びの「場」や「機会」の「担い手」となるなど、主体者として地域づくり・社会づくりへ参加・参画につながる成人学習を支援します。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
すぎなみ大人塾*1	アドバイザー会議開催 2コース実施	アドバイザー会議開催 2コース実施	アドバイザー会議開催 2コース実施	アドバイザー会議開催 2コース実施	アドバイザー会議開催 6コース実施
社会教育活性化支援プログラム*2	検討懇談会開催 実施事業検証	実行委員会等開催 活性化支援プログラム実施支援	実行委員会等開催 活性化支援プログラム実施支援	実行委員会等開催 活性化支援プログラム実施支援	実行委員会等開催 活性化支援プログラム実施支援

\*1 すぎなみ大人塾とは、相互学習と地域への実践を中心に自分と地域との課題を発見する年間学習講座です。

\*2 社会教育活性化プログラムとは、学習活動を通じて得られた知見を活かして地域課題に応える事業の実施を通じ、区民による社会教育の活性化を支援する活動です。

## 5 区民参加による郷土学習の推進

地域社会における生涯学習の場として、区民が自主的な学習の機会を得ることができるとともに、その成果を地域における郷土学習の発展、進化につなげられるようにしていきます。このため、区民の自主的、主体的な学習の成果を発表する場を郷土博物館が提供し支援する、区民参加型展示を実施します。また、区民、地域団体、ボランティアなどと様々な場面で連携、協働し、区民参加による郷土学習を推進します。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
区民参加型展示	3回	3回	3回	3回	9回

## 6 科学教育の推進 重点

移動式プラネタリウムの活用や交流自治体との協働等により新たな天文学習事業を実施するとともに、多様な体験型ブースの展示や、科学技術館等で実施された特別展の招致など、区民、NPO、民間事業者、近隣自治体等との協働により、科学博覧会事業に取り組みます。また、科学に関する多様な体験や触れ合う機会を提供し、広く子どもから大人まで、相互のつながりやかかわり合いを促進するサイエンス・コミュニケーション事業として、科学講座や科学ワークショップ等も、地域施設等に出向いて実施します。

さらに、ICTやデジタル技術を活用した次世代型の科学教育事業の拠点等について、多面的に検討を進めます。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
新たな科学教育事業の推進	検討	新たな天文学習事業の実施  科学博覧会・ICTを活用したサイエンス・コミュニケーション事業の実施	新たな天文学習事業の実施  科学博覧会・ICTを活用したサイエンス・コミュニケーション事業の実施	新たな天文学習事業の実施  科学博覧会・ICTを活用したサイエンス・コミュニケーション事業の実施	新たな天文学習事業の実施  科学博覧会・ICTを活用したサイエンス・コミュニケーション事業の実施
次世代型科学教育の拠点等の検討	検討	検討	検討	検討	検討

## 7 子どもたちの体験交流活動の機会の充実

学びの成果は、実社会における様々な体験や交流によるかかわりを通してより高まり、生涯にわたる礎となります。さらに、その成果を自らの内にとどめることなく地域社会に還元することにより、一層確かなものへとなっていきます。こうした次代を担う人材を育成するために、次世代育成基金を活用して、小学生名寄自然体験交流事業、中学生小笠原自然体験交流、中学生海外留学事業を実施します。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
小学生 名寄自然体験 交流事業	実施	実施	実施	実施	実施
中学生 小笠原自然体 験交流事業	実施	実施	実施	実施	実施
中学生 海外留学事業	実施	実施	実施	実施	実施

## 目標Ⅶ 気軽に運動を楽しみ、 生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます

### 1 健康スポーツライフの充実に向けた支援

区民がスポーツ・運動に親しむことで健康づくりができ、さらに人と人とのつながりが育まれるようにしていきます。また、スポーツ推進委員やスポーツ振興財団をはじめとする様々な人や団体が一丸となって、区民一人ひとりの健康スポーツライフを充実できるような環境を整えます。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
総合型地域スポーツクラブ*	運営支援	設立・運営支援	設立・運営支援	設立・運営支援	設立・運営支援
スポーツアカデミーの運営	4講座	5講座	5講座	5講座	15講座
スポーツ始めキャンペーン	(27年度新規)	実施	実施	実施	実施
スポーツ振興財団との事業連携	連携	連携	連携	連携	連携
スポーツ推進委員の地域拠点活動	試行実施 (3事業)	3事業	3事業	3事業	9事業

\*総合型地域スポーツクラブとは、複数の種目が用意され、子どもから高齢者まで、また、初心者からトップレベルまでが身近な地域でスポーツに親しむことを目指した、地域住民によって自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのことです。

## 2 体育施設の整備 重点

地域スポーツ活動を振興し、誰もが利用しやすいようバリアフリーに配慮した体育施設とするため、老朽化した妙正寺体育館の改築工事を進めるとともに、永福体育館を旧永福南小学校跡地に移転改修します。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
妙正寺体育館の改築	改築 0.2館	改築 0.3館	改築 0.5館		改築 0.8館
永福体育館の改修	(27年度新規)	設計	改修		設計・改修

## 3 スポーツを通じた子どもの体験機会の充実

国内外の自治体との中学生のスポーツ交流事業を実施することにより、異なる地域の中学生とのコミュニケーションを図り、異文化理解・国際理解を深める契機とします。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、地域ぐるみで次世代のトップアスリートを目指す青少年を支援しながら、総合的にスポーツを学ぶ機会を提供することにより、「夢に向かって自らの意思でスポーツを選びチャレンジする子ども」を育成します。

項目	26年度末	27年度	28年度	29年度	3か年計
自治体間スポーツ交流事業	1事業	1事業	1事業	1事業	3事業
次世代トップアスリート育成・支援事業	1事業	1事業	1事業	1事業	3事業

# 杉並区教育ビジョン 2012

## I 教育ビジョン2012の策定について ～策定の背景・趣旨～

少子高齢化や情報化の進展、それらに伴う家族や地域のあり方の変容など、教育を取り巻く環境も大きく様変わりする中、私たちには、先人の知恵を継承しつつ、多様な文化や個性を受け止め、他者や自然と共に生きていくことが求められています。

教育委員会では、平成17年に、「杉並区教育ビジョン」を策定し、平成22年度までの杉並の目指す教育、教育改革の方針を示し、この間、施策の展開を図ってきました。

そしてこのたび、区の新たな基本構想が策定されることを受け、杉並の目指す教育を実現するための指針となる、教育ビジョン2012の策定を行いました。

策定にあたっては、これまでの教育改革で築いた基盤の上に、次なる段階へ向けての方針を誰もが共有できるよう、学識経験者・区民・学校関係者等からなる「杉並区教育ビジョン策定委員会」を設置し、幅広い角度から検討を行いました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、私たちの心の中にある「人と人の絆と支えあいの大切さ」を呼び覚ましました。誰もが、命の尊さや思いやり、助けあいの大切さを痛感し、同時にその基となる教育の重要性に改めて気づきました。

私たちは、困難なことを他人任せにはせず、自らかかわり、一人ではできないことは人と協力し、次代を創り出していく主体者として、これからの教育を考えていかなければなりません。

教育ビジョン2012は、こうした背景・趣旨に基づき、基本目標として「今後10年を見据えた杉並の目指す教育」と「目指す人間像」を掲げるとともに、目標達成に向けた取組みの視点と方向を示すものとして策定するものです。

なお、教育ビジョン2012は、平成24年度から平成33年度までの10年間を見据えた杉並区の教育施策の基本計画であり、あわせて、教育基本法に基づく教育振興基本計画として位置づけます。

## II 今後10年を見据えた杉並の目指す教育

### ■ 共に学び共に支え共に創る杉並の教育

教育委員会は、今後10年を見据え、生涯にわたり誰もが共に学び支えあい、明日の杉並を創り出せるよう、人々が世代を超えて互いに共感し、響きあえる「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」を目指します。

人は誰もが、より良く生きたいという願いをもっています。それは、健康であり、自分の持つ力を十分に高め伸ばしていくとともに、地域や社会に貢献しようとしていくことでもあります。その基となるのが、生涯にわたり学び続けていく力です。

学びとは、様々な人やものとのかかわりを通し、次のとおり段階を経て、順序立てて行われるものです。

乳幼児期は、保護者や周囲の大人の支えにより、人格形成の基礎となる学びを行います。特に幼児期に入ると、生活の場、他者との関係、興味や関心などが急激に広がり、依存から自立に向かうようになります。地域や社会は、その成長を見守るとともに、保護者が子どもを育む力を支えていきます。

学齢期は、生活時間の中心が学校となり、教員の指導のもと子ども同士が交流し、学びあい、自分らしさを育みます。また、多様な大人や異年齢の子どもとの出会いの中で、自らの生き方を考えていきま



す。さらに、地域の豊かなかかわりを通して育った子どもには、成長とともに、大人に見守られる立場から、地域の一員としての自覚と責任感が芽生えていきます。

成人期は、責任ある立場で社会や家庭を支えつつ、人々が安心して暮らせるように、地域の一員として生活環境をより良くしていくため学び、活動の一端を担っていきます。また、仕事や家庭とは違う世界や仲間と出会い、自分らしさを磨き、生きる喜びを確かなものとしていきます。また、高齢期は、これまでの多くの経験から身につけた考え方や行動を通して、日々の生活の拠点となる地域への関心も高まります。次代を担う子どもたちをゆったりと見守り、人生で学んだことを、社会の財産として多様な世代に伝えることを通し、生きがいにつなげていくことにもなります。

大人は、次代を担う子どもたちの学びと成長について目標を共有し、その目標に向けて誰もが主役として協働していくことが、次の目標と活動への原動力となっていきます。その結果、大人たちの一体感を生み出し、より質の高い教育を創り出します。

一体感が醸成された「人と人の絆と支えあい」のある地域コミュニティのもと、いい学校が育ちます。そして、いい学校のあるところにいいまちができていきます。「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」は、これまでの「まちが育てる学校」の考え方を土台にしつつ、共に支え共に創る「学びのまち・杉並」を目指して、あらゆる人々の参画と協働により、生涯にわたる学習環境を整えていきます。

### III 目指す人間像

#### ■夢に向かい、志をもって、自らの道を拓く人

#### ■「かかわり」を大切に、地域・社会・自然と共に生きる人

自ら進むべき方向を明確にし、自信をもって人生を切り拓くためには、様々な困難に出会っても粘り強く取り組み、くじけずに立ち向かう「強い志」と「社会を生き抜く力」を身につけることが必要です。これらはまさに、人間として自立した姿であり、いつの時代においても求められる姿です。

また、様々な人や自然とかかわりながら、より良い道を進んでいくことも求められます。同じ社会に生きる人間として、様々な個性や違いなどをお互いに認め、支えあい受け入れていく姿勢を身につけ、豊かな自然環境を大切にし共に生きていく態度をもつことは、社会の一員として自立した姿でもあります。

#### 【育みたい力】

そのような人を目指すために、5つの育みたい力を掲げます。

#### 1. 自分の持ち味を見つけ、自ら学び、考え、判断し、行動する力

多くのかかわりや経験を通して、自分のもつ特性や能力に気づき、生涯にわたり学習する基盤となる、主体的に学ぶ力を養うとともに、自ら考え、判断し、自律の精神に基づき行動する力を育みます。

#### 2. 変化の時代をとらえ、たくましく生きる心と体の力

変化の激しい時代の中で、たとえ困難に遭遇しても、これまで歩んできた道を踏まえつつ、自らの進むべき方向を模索して柔軟に立ち向かい、希望をもってたくましく生きていく強い心と体の力を育みます。

#### 3. 豊かな感性をもち、感動を分かちあう力

様々な体験を通し、感じ取る心や感動する心など豊かな人間性の基となる感性を磨き、何事にも関心をもって行動する姿勢を養うとともに、自らを高め他者と感動を分かちあう力を育みます。

#### 4. 他者の存在を認め、多様な関係を結ぶ力

かけがえのない生命を尊重するとともに、他者の個性や立場を認め、色々な見方や考え方があることを理解して、より良い社会をつくっていくための公共心や他者と多様な関係を結ぶ力を育みます。

#### 5. 持続可能な社会を目指し、次代を共に支えていく力

様々な学びの成果を個人に留めず、次代に継承し「知の連鎖」を図るとともに、いつの時代においても、人も自然も共に大切に続けるという持続可能な社会を目指し、社会の一員である意識を高め、次代を共に支えていく力を育みます。

## Ⅳ 目標達成に向けた取組みの視点

### ■基盤づくりから質の向上へ

これまで教育委員会では、区費教員の養成・採用、30人程度学級の実施、学校支援本部の設置、地域運営学校の指定など、教育基盤の整備を図ってきました。今後は、この教育基盤を土台とし、様々な施策を点から線へ、線から面へと繋げ、より豊かな教育の実現を目指し取り組みます。そのために、3つの視点を重視していきます。

#### 1. 「学び」と「循環」の重視

学びは、教えてもらうという受け身の姿勢ではなく、生涯にわたって学ぼうとする積極的な姿勢によって、より有効となります。学びの成果は、まずは一人ひとりの内なる力として積み重ねられ、次の段階で自らをより発展させていく糧となります。また、子どもや他者の学びと成長にかかわる中で、かかわる側の人々も喜びや学びを得ながらその成果を地域や次の世代に伝えていくことも、学びを深めていく過程で大切なものです。こうした、「学び」と「循環」を重視した教育を推進していきます。

#### 2. 「連続性」と「きめ細かさ」の重視

人間は一步一步階段を上るように成長していきます。その成長を支えていく立場の人は、成長の見通しを持ちながらも、根気強く現在の発達段階に応じて順序立てた指導を行っていきます。学びの成果が確実に身につく、次の段階でより発展させていくため、「連続性」をもった指導も必要です。

また、学びをより深めていくには、一人ひとりの成長や発達に応じた「きめ細かな」支援も必要です。指導にあたる一人ひとりが協力しあう関係を築きながら、「連続性」と「きめ細かさ」を重視した教育を推進していきます。

#### 3. 「かかわり」と「つながり」の重視

人は一人で生きているのではなく、家庭や地域の一員として、また学校や会社などの組織の中で生きています。身の回りの人々や組織と「かかわり」あう経験は、徐々に信頼関係を築き、他者への敬意やいたわりの心を伴う「つながり」を育んでいきます。それは、考えているだけではできません。自ら「かかわり」を求めて他者に働きかけていくことが大切です。また、支えあう関係を育もうとする人が仲介役となって、顔の見える地域づくりをしていくことも必要です。「つながり」と「かかわり」を重視した教育は、「人」や「施設」、「情報」、「仕組み」による、横断的な取組みを要として推進していきます。

## Ⅴ 取組みの方向

前章の視点を基に、4つの方向で取組みを進めます。

### 1. 子どもの豊かな人間性を育てる、より質の高い学校づくりを進めます

全ての子どもたちへの切れ目のない成長・学びの支援をきめ細かく行い、知・徳・体の調和のとれた人間形成を行うとともに、感性を磨き、豊かな人間性を育てるより質の高い学校づくりを行います。特に、義務教育9年間は一貫した理念に基づいた教育を行うことにより、子どもたちの長い人生を自ら自信をもって切り拓いていけるような基盤を形成していきます。そのために、生涯にわたり学習する基盤となるよう、基礎的な知識や技能を身につけるとともに、自ら考え、判断し、表現する力を育み、進んで学習に取り組む態度を養う学校づくりを進めます。

【取組み例】

●小中一貫教育の推進 ●特別支援教育の充実 ●就学前教育の充実

### 2. 家庭・地域・学校のつながりを重視した、共に支える教育を進めます

家庭と地域と学校が信頼関係を育むことで、学校を核とした地域の絆を深めていきます。それは、学校外での体験を中心にした子どもたちの豊かな成長の機会を確保しながら、学校の総合的な教育力を高めていくものです。地域の人々が学校にかかわり、また、学校を離れた場所で、保護者や地域が子ども

の成長にかかわる仕組みを整備することを通して、子ども・教職員・保護者・地域が、目標を共有し、子どもの学びを共に支える教育を進めます。

【取組み例】

●地域に開かれた学校づくりの推進 ●地域の教育関係者・施設の連携推進

### 3. 地域と共に歩む「新たな公共空間」としての教育基盤を整えます

学校は、子どもの学びの場にとどまらず、人が行き交いつながりが生まれる地域の拠点であり、大人の学び場でもあります。また、地域において最も安全で安心できる身近な場であることが求められています。さらに、日々の場づくりは、大災害等において、学校は支えあいの拠点になるという地域の意識も育てていきます。そうした、地域と共に歩む「新たな公共空間」としての学校の役割を見据えて、施設・設備等の環境を整えます。

【取組み例】

●区立小中学校の改築 ●教育諸施設の整備・充実

### 4. 生涯にわたる豊かな学びや文化・スポーツ活動等を通じ、誰もが輝く地域づくりを進めます

誰もが身近な場所で、豊かな学びや文化・スポーツ活動等に親しめることは、健康や安心感を育み、生活の質の向上に寄与します。生きがいをもって誰もが輝く地域づくりは、杉並区が目指す質の高い住宅都市に欠かせない要素です。全ての区民の学び・活動・創造の場の整備を進めることで、多世代の地域参加を促進します。また、自らが学び得たことを発信し、学びあい、次代に伝えていくという「知の循環型社会」を目指した地域づくりを進めます。

【取組み例】

●スポーツ・健康増進活動の支援 ●図書館サービスの情報化の推進

## VI 教育ビジョン2012の目標実現に向けて

### 1. 家庭・地域・学校それぞれが、教育の重要な担い手として（誰もが主役）

子どもの成長と学びには、家庭も地域も学校も、その役割に応じた教育責任を負い、それぞれが教育の重要な担い手・当事者として、共に支えあうことが必要です。誰もが教育ビジョン2012を共有し、共に取り組むことで、目標が実現します。

### 2. 協働の拡大と地域コミュニティの形成による教育の展開へ（まちが育てる）

杉並の目指す教育を具体化していくため、教育の最大の基盤ともいえる地域コミュニティの形成に努めます。またそのために、行政をはじめ、学校や保護者、町会・自治会、企業・商店街、NPO・ボランティア団体など、様々な主体や場を活かした協働の推進を図っていきます。

### 3. 行政の横断的な連携を深めた施策の展開で

子どもの成長や人としての学びには、本来、社会を構成する様々な分野・要素がかかわるものです。今後の教育施策は、これまでも増して区民生活や保健福祉、環境、まちづくりなどの分野とのつながりを重視し、関連部局との横断的な施策の展開に努めていきます。

### 4. 教育ビジョン2012の計画的な推進に向けて

教育ビジョン2012に基づき、平成24年度を始期とする新たな行動計画として、「杉並区教育ビジョン2012推進計画」を策定し、杉並の目指す教育の実現のため計画的な推進に努めていきます。

「杉並区教育ビジョン2012」は、平成27年5月に開催された杉並区総合教育会議において、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき区長が策定する大綱に位置付けられました。

杉並区教育ビジョン2012推進計画

平成27年8月発行

登録印刷物番号

27-0033

杉並区教育委員会事務局 庶務課  
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1  
電話 03-3312-2111

頒価 300円





共に学び共に支え  
共に創る杉並の教育